

令和 3 年

第 17 回 教育委員会 定例会

# 議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第17回 **定例** 臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和3年11月29日 午前・ <b>後</b> 2時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年11月29日 午前・ <b>後</b> 3時21分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖		仲川 正道
1番委員 仲川 正道		瀧川 紀子
2番委員 中村 友子		
3番委員 池 典比古		
4番委員 瀧川 紀子		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課	社会教育課	
課長 坂田 和三	課長 市橋 秀紀	
課長補佐 柳澤 正二	佐渡学センター長 濱崎 賢一	
総務係長 飯田 誠	文化振興係長 鶴間 基宏	
学校教育課		
課長 森 和人		
管理主事 福井 晴人		
傍 聴 人	有・ <b>無</b>	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目

議案第 69 号 佐渡市学校事故対応に関する調査委員会委員の委嘱に係る専決処理について  
 議案第 70 号 学校歯科医の委嘱に係る専決処理について  
 議案第 71 号 学校医の委嘱に係る専決処理について

報告事項 1 学校情報について  
 2 佐渡市文化振興ビジョンの策定に係る中間報告について  
 3 その他

次回会議開催日

採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数

なし

請願、陳情

有・**無**

有の場合、別紙のとおり

その他必要と認めた事項

特になし

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今から令和3年第17回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。</li> <li>・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、仲川委員と瀧川委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</li> <li>・次に、議案第69号から報告事項1は、個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</li> <li>・挙手</li> <li>・よって、議案第69号から報告事項1については秘密会とすることといたします。</li> </ul> <p><b>【秘密会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第69号「佐渡市学校事故対応に関する調査委員会委員の委嘱に係る専決処理について」、森学校教育課長より説明する。</li> <li>・議案第70号「学校歯科医の委嘱に係る専決処理について」、森学校教育課長より説明する。</li> <li>・議案第71号「学校医の委嘱に係る専決処理について」、森学校教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項1「学校情報について」、福井管理主事より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の報告事項については、質疑を経て終了した。】</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、報告事項2「佐渡市文化振興ビジョンの策定に係る中間報告について」、事務局の説明を求めます。</li> </ul> <p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、社会教育課佐渡学センターで取り組んでいる佐渡市文化振興ビジョンは、年度内の策定を目指して、現在、有識者を集めて検討懇談会を開催しています。本日はその中間報告をさせていただきます。</li> <li>・このビジョンは、平成22年に佐渡市文化振興ビジョンが策定されて、28年に目標年次が上がっていました。文化財団等ビジョンない中で動いているなど、いろいろな評価のところで指摘を受けました。現在、佐渡市の総合計画を策定していますが、それと併せながらビジョンを策定するものです。</li> <li>・進捗状況の詳細は係長よりご説明いたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴間佐渡学センター文化振興係長</li> </ul>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興ビジョンの策定に当たりまして、現在11名の有識者の方々の意見を基に策定を進めているところです。名簿には書いてありませんが、この他に世界遺産推進課の下谷課長、佐渡文化財団の宇治事務局長の2人をオブザーバーとして加えて、合計13名プラス事務局の私どもという形で議論を進めているところです。</li> </ul>

- ・ 懇談会形式で検討会を開催していますが、第1回を令和3年8月2日に行いまして、現在、第3回まで会議は進んでおります。市民アンケート等で市民意見を反映するためのアンケート調査を実施していきまして、その結果が出ましたら第4回以降の懇談会を開催して、年度内にビジョンの策定につなげたいという考えで進んでいるところです。現在ビジョンの懇談検討会でビジョンの骨子、大まかな大枠が固まりましたので、その部分を中間報告とさせていただきます。
- ・ ビジョンは第1章から第4章までの4章構成で進めたいと考えております。第1章で文化振興ビジョンの趣旨というものを記載したいと考えています。2番として対象とする文化の範囲ですが、本来文化というのは人間の手が加わったものというところで、自然とは対義語、反対語になるという部分がありますが、佐渡の場合、歴史や自然というものも文化に関係し、文化を育んできた一つの要素ということから、委員の意見をいただきまして、佐渡の文化振興ビジョンは歴史や自然を含めた幅広い文化を対象とするということで文化の範囲を定義づけしております。
- ・ 3番、ビジョンの位置づけですが、佐渡市総合計画を上位計画としまして、その下に文化振興ビジョンが位置づけられるものになります。また、国の文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画として位置づけるとあります。この文化芸術基本法7条の2では、市の教育委員会はその地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとするとしてあります。努力規定という形ですが、市の教育委員会がその地方の実情に即した文化計画をつくるということになっておりますので、この文化振興ビジョンが佐渡市の市教育委員会がつくる文化計画というものになります。
- ・ 4番、ビジョンの期間は、委員からは意見がいろいろ出ましたが、やはり文化は長期的な視点をもって取り組む必要があるということで、10年間を展望した計画とさせていただきます、必要に応じて中間見直しを行うと記載しています。
- ・ 第2章では佐渡市の文化を取り巻く状況について、1番は国の動向として、文化芸術基本法、文化財保護法、各種文化に関わる法律と最近の改正の動向を記載します。
- ・ 2番に文化を取り巻く環境の変化として、全国的な人口減少、少子高齢化から、最近ではコロナ関係の新しい生活様式に基づく環境の変化を記載します。
- ・ 3番、4番では、佐渡市民の文化活動の状況と文化に関する意識の状況を記載しましたが、今市民アンケート等を実施して把握していますので、アンケートの結果が出次第まとめていきます。
- ・ 第3章から具体的な文化振興施策の方向性を示します。文化振興施策の体系図では、目指す姿として、世界に誇れる歴史・文化と自然の島を10年後も維持、保全していくということを目指す姿にしています。
- ・ それを目指す基本方針として、1、保存活用する、2、人材を育てる、



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仲川委員</li> <li>・ 鶴間佐渡学 センター文化 振興係長</li> <li>・ 瀧川委員</li> </ul>	<p>分をビジョンは大事にするというところで、観光等に活用するというような部分が細かい中身はこのビジョンには示されません。あくまで文化を守る、保存するという部分に焦点を当てたビジョンになるということと考えております。そのために委員さんも文化の精通者を集めているという状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の説明で了解しました。一番最初の段階、ファーストステップでは観光関係の人材は特に必要としないということですね。次の応用の段階でそれが出てくるという解釈でよろしいですか。</li> <li>・ はい、そのとおりです。</li> <li>・ 私もこの書類を最初に見て感じたことは何で文化が衰退するのか、伝統文化が日本各地で受け継ぎ手が減少し元気をなくしている問題です。何が足りないのかと調べたところ、やはりライフスタイルの変化があります。佐渡の場合祭りや市という文化があります。鬼太鼓や文弥人形は祭りや市という文化があったから、人のにぎわいがあり、その資金は舞手に花代という、祝いの中から発生していたのです。しかし、今のライフスタイルの変化で需要が減少しています。この穴埋めするためにやはり発表の舞台をつくるのが1つ。あと担い手の不足ですが、本来農業や水産業を営む上で、神様に今年1年の五穀豊穰と豊漁を願うために、祭りは年中行事の一環としてありました。各地域の中で継承者が、次はお前の番だよというような関係性があったが、人口減少により望めなくなった地域もあります。このような担い手の不足の現状は佐渡の場合も当てはまってくると思います。そこで何が足りないのか考えてみると、やはりお金が生み出せないことが大きい。今までできていた需要と供給のバランスが伝統芸能に関しては資金を生み出せない状態があると考えます。ボランティア精神に頼ったまま伝統を守りたい残したいという心意気だけの状態になっているので、やはりこのメンバーの中に観光や企画のプロの人たちが入ってこない、子どもたちや若手へとつながらないし、地域から出て佐渡市全体と考えた場合、全く発想を変えていかないとなかなか難しいと思いました。</li> <li>・ では佐渡で独自に何ができるのか考えたところ、例えばドイツやヨーロッパにはマイスターやマエストロの制度があります。職人を憧れの地位、一流というブランド価値を上げる形を取り入れる。一番上がマイスター、マエストロとなり指導者レベルとし、その下のプラチナは講師レベル。星段階でいうと一番上が星5つ、プラチナだと星4つ、次がゴールドで星3つ、次がシルバーで星2つ、次がブロンズの星1つ、一般市民はゼロとした場合、例えば小学校、中学校で3年なり6年間習った子どもたちはブロンズで星1つ、子どもたちが佐渡独自のマスター階級制をもっていた場合に、もしかしたらそこから1つ未来につながる可能性が出てくるかもしれません。そういった独自性のある目に見えるマイスター制度があると良い。よく技術職とか物作りでは取り入れているところが日本でもあると思うのですが、実を言う</li> </ul>
---	---

<p>・ 鶴間佐渡学 センター文化 振興係長</p> <p>・ 池委員</p> <p>・ 市橋社会教 育課長</p>	<p>と伝統芸能ではあまり取り扱っていません。もしも佐渡の独自の文化復興のビジョンとして進めるのであれば、何か今までなかったような発想を取り入れてもいいのかなと思いました。この3つが足りないというように需要の減少、担い手の不足、お金の問題が全てに引っかかってくるので、後継者、担い手が育たないのではと書類を見ながら思いました。</p> <p>・ 貴重な提言ありがとうございます。今やってきたような部分というのは、この施策の体系図でいきますと特に真ん中の人材を育てるという部分、この中でも施策の柱で示した文化活動の担い手及び伝承者の育成というような部分に当てはまってくるかと思えます。これ実は文化活動の担い手の育成、最初は私ども事務局で担い手の育成が大事だと考えていたのですが、委員の方からの意見でやはり伝承者の方も育成していく必要があるという話がありました。まさに今言われたようなマイスター制度とかというのは伝承者を育てるといった部分にも当たるかと思えますので、ちょっと今の提言をいただきまして、事務局でもちょっと考えさせていただき、委員の方からもそのような話をさせていただきたいと思っていますので、参考にさせていただきたいと思えます。</p> <p>・ 瀧川さんとちょっと似たようなところもありますが、思ったことです。まず、文化を佐渡ということで考えると、自然と歴史を絡めてやるというのは非常に佐渡独自のものになり、いいのではないかという感想を持ちました。</p> <p>・ 中学校で教員をやっていたこともあり、人材を育てるということでは、佐渡学などでそれぞれの芸能に親しむ習慣は、佐渡の子は他の地域よりもずっと多いと思う。しかし、それが文化の担い手とか伝承者まで伸びていかないことが多いかなと。せつかく経験して覚えた。しかし、それが活かされないというか、島外へ出ていってしまっただけで活かされないということなので、この体系の中で担い手及び伝承者にまでなることが、大事なことです。郷土の学びと普及はかなり出来ていると思えます。これが担い手、伝承者までいかないことが問題で、そのための方策というのは非常に重要です。ここの部分をどう考えていくか。そのためには人口も要るんですが、それが全部絡んできます。何らかの形でいかないかと。それ考えていくと、その上の保存、活用の部分の文化情報の発信と文化交流の促進というのが一番のキーワードなのではないかという気がします。今やっているように歴史を守る、それから発掘して再評価するのはいいのですが、こういうものがあるというのが少しずつ今全国に広がっていますが、もっと発信していくことによって、佐渡にはこういうものがあるということで、人が寄ってくるような方向の施策というのが非常に重要になってきて、その中でまた担い手という部分もある程度膨らんでいく可能性はあるのかなと思います。今後この2つが非常に大きいかないかなという感じはしました。</p> <p>・ 回答ではありませんが、私たち去年文化財団の関係で何回も何回も話し合いをいろいろな方とさせてもらいました。やはりそのとき文化財団でやるべ</p>
--	---



きことが何かというときに、今やはり子どもたち、我々大人でさえそうですが、佐渡の文化に触れることがない、見ることがない。それで観光客ばかりがホテルで佐渡おけさを見たり、鬼太鼓を見たりということで、佐渡の子たちがなかなか触れることがない。祭りがあるところは鬼太鼓に触れますが、私の集落には祭りがないので、鬼太鼓に触れる機会ないというところで、やはり文化財団のときの議論の中で、一番必要なのは見せる機会をつくる必要があるのではないかということがやはり一番議論されました。それと今年の7月ですか、ここの3階で人形芝居の講演をさせてもらったときも、人形芝居の担当のおじいさんが、こんなにやったのは何十年ぶりだという言い方をして、そういう場が、やはり昔はいろいろな場があった。祭りやいろいろなところであったものが今はなくなっているという中で、やはり学校での総合学習での体験なども必要ですが、我々がもう分からない状況にいるものですから、現状を皆さんに見てもらおうということをする必要があるのかなということで、文化財団が11月に能楽堂でやりましたが、見せる機会を増やすことによって、担い手、伝承者を増やしていきたいというのが検討の結果です。そういうことは多くやったと思っていますし、一番力を入れなくてはいけないと思っています。

・ 仲川委員

- ・ 今課長が言われたことに賛成します。文化財団はよくあのよう動き出していた。方針もはっきりしていますので、ぜひ進めていただきたい。
- ・ ただ、1つ考えないといけないのは、我々の中に郷土芸能ばかりが文化ではないという発想は、やはりもっておかないといけない。文化というと、いつも古くから伝わっていること、伝承、担い手と考えてしまいがちではないか。いわゆるステレオタイプで考えてしまっている。そうすると、委員の選び方についても言いたいことがある。若い人が入っていない。若い発想をここに取り込み、次の世代につなげていくことを考えないといけない。今回的人選はそれぞれの分野で名をなしている人であることはよく分かるのですが、そこにこだわり過ぎて、この先佐渡の文化をどう展開していこうかというときに若干不安があります。私は、今回のビジョン骨子案の中で、第1章の2番はとて素晴らしいと思う。対象とする文化の範囲を文化芸術振興基本法だけではなくて、歴史や自然を含めた幅広い文化という広義の文化で捉えてあり、とて素晴らしい発想だろうと思います。それならばそのように、委員さんもどなたか幅広く海外の状況にも通じた方を入れて、佐渡で試してみる価値があるのかどうなのか検討してもらいたいと思います。これからは郷土芸能だけが振興対象の文化ではない。能や陶芸ばかりが文化ではない。それは、確かに佐渡の長い歴史の中で培われてきた大事なものだけでも、例えば佐渡という自然を利用した健康に関わる健康文化、あるいは食文化、あるいはスポーツ文化もある。例えばイギリスという国では、パブリックフットパスという制度がとても整っていて、私有地の中でも認められたところは歩いている。全国を歩いて回れるというパブリックフットパスという仕組みがあります。誰でも通っていいという私道があって、バックパックを1個担いで歩

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・事務局</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<p>き回るウォーキング文化がとても盛んです。そういうものが佐渡にはぴったりくるのではないかと考えています。これをやれというのではなくて、いろいろな情報をもっている方、新しい情報、広い情報をもっている方を入れて、皆さんが刺激を受け、これなら佐渡で取り組みそうだというものをアイデアとして盛り込みながらビジョンをつくっていくと、次の世代につながり、広がりが出てくるのではないかと思います。偉い方の協力は大変ありがたいことなんですが、これからの人も入れていただくといいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今聞いて、我々、今の言葉自体私たち勉強不足がありますので、勉強して、また検討させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。</li> <li>・ その他質疑ございますか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ 次に、報告事項3番、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。</li> <li>・ 発言なし</li> <li>・ その他委員の皆様から何かありますでしょうか。</li> <li>・ 発言なし</li> <li>・ 無いようですので、日程第5、報告事項はこれで終了とします。</li> <li>・ 日程第6、次回会議の開催日について事務局の説明を求めます。</li> </ul> <p>【次回の会議は、12月23日（木）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上で令和3年第17回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。</li> </ul> <p style="text-align: right;">午後3時21分終了</p>
--	--